

# 受講規約

## ご入会

- ① 中国新聞文化センター（以下「当センター」といいます）は会員制です。ご入会された方のみ受講できます。ただし、一部、入会をしなくても受講できる講座もあります。
- ② 所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、入会金 2,200 円（税込）を添えてお申し込みください。
- ③ 入会・受講手続きは各教室の窓口で取り扱っています。
- ④ 会員の有効期限は原則 1 年間です（4～6 月期入会→翌年 3 月末まで。7～9 月期入会→翌年 6 月末まで。10～12 月期入会→翌年 9 月末まで。1～3 月期入会→当年 12 月末まで）。会員の有効期限は 2 年目より年会費 550 円（税込）の自動更新となり 1 年間延長となります。手続きは不要ですので、有効期限内に次年の年会費を受講料と合わせてお支払いください。3 年目以降も同様です。  
なお、退会される場合は、お客様の各更新月（4 月、7 月、10 月、1 月）の 2 カ月前までに当センターの受付までご連絡ください。ご連絡がない場合は、年会費は自動更新とさせていただきます。
- ⑤ 退会後の入会には、再度、入会金 2,200 円（税込）が必要です。
- ⑥ 入会金・年会費は、理由のいかんを問わずお返しできません。
- ⑦ 入会申込みは、当センターの自由な裁量により承認又はお断りすることができ、その理由を示す必要はないものとします。

## 会員証

- ⑧ 受講手続きには会員証が必要です。
- ⑨ 会員証は記名されているご本人のみ有効で、他人への貸与、譲渡はできません。
- ⑩ 会員証は当センターの全教室で使用できます。
- ⑪ 住所、氏名など変更があった場合は速やかに受付へお申し出ください。
- ⑫ 会員証を万一紛失した場合は速やかに受付までお申し出ください。再発行には再発行料 220 円（税込）が必要になります。

## 受講手続き

- ⑬ 連続講座など 3 カ月ごとに募集する講座は、原則 3、6、9、12 月から受け付けを行いません。先着順になります。定員に余裕のある講座は、途中入会も受け付けています。
- ⑭ 受講料について、原則として、連続講座は受講開始月の前月末日まで、1 日講座、特別講座は予約申込後 10 営業日以内に指定の受講料をお納めください。材料が必要な講座は、別途申し込み日を設ける場合がありますので受付までお問い合わせください。
- ⑮ 受講料のほか施設管理費が必要です。そのほか、材料費・テキスト代などの材料費がかかる講座があります。その場合、施設管理費及び材料費は当センターの指定に従い受付または講師にお支払いください。材料等の手配後は材料費の取り消しはできません。
- ⑯ ご入会された方は会員有効期間中、何講座でも受講できます。ただし講座によっては、性別、年齢、レベル等の制限がある場合や、途中入会できない場合があります。
- ⑰ 受講定員が一定人数に達しない場合や当センター、あるいは講師のやむを得ない都合で、開講日程変更または講座を中止することがあります。
- ⑱ お支払いは、銀行口座振替、クレジット、現金が可能です。詳しくは受付までお問い合わせください。

## 開講日・休講日・受講期間について

- ⑲ 連続講座の回数は原則として、毎週講座＝3 カ月 11 回又は 12 回、隔週講座＝3 カ月 6 回、月 3 回講座＝3 カ月 9 回です。
- ⑳ 受講期間は特に明記していない場合、終了時期の設定はなく、3 カ月ごとの更新で継続していきます。
- ㉑ 祝日（振替休日を含む）は、原則として休講しますが、開講スケジュールにより開講することもあります。
- ㉒ 年末年始、ゴールデンウィーク、お盆期間は特別の休日を設け休講します。
- ㉓ 開講月によって開講日が変則となる場合がありますので、開講日につきましては必ず開講表カレンダーをご確認ください。
- ㉔ 講師のやむを得ない事情や、台風・地震など自然災害、その他不可抗力などにより当センターが安全に講座を開催できないと判断した場合、休講することがあります。尚、上記以外の理由でも、休講もしくは予定の講座内容の一部変更、代理の講師で実施することがあります。
- ㉕ 原則、補講を設定いたしますが、諸事情により実施できなかった場合は、休講分を返金致します。
- ㉖ いずれの休講の場合も教室までの交通費はお支払いできません。

## 受講の取り消し

- ㉗ 全ての講座（補講を含む）において、受講生の都合により欠席した場合はいかなる理由でも受講の振り替えはできません。
  - ㉘ 全ての講座（補講を含む）において、受講料、施設管理費は原則としてお返しできません。受講生の都合により受講できなくなった場合は以下の通りキャンセル手数料が発生します。（裏面表あり）また、別途解約・返金ルールを定めている講座があります。
    - ・受講日の 5 営業日前まで キャンセル手数料＝550 円（税込）
    - ・受講日の 4 営業日前から受講日当日 受講料・施設管理費の 100%（返金不可）
- 連続講座の場合
- ・受講開始日以降 キャンセル手数料＝550 円（税込）を下限に未受講料の 30%（税込）
- ※未受講分の施設管理費は返金します。

## 講座の見学・体験

- ㉙ 講座の見学（一部講座を除く）をご希望の方は、事前に受付へお申し出ください。30 分程度の時間内で、見学科 500 円（税込）が必要です（尾道しまなみ教室は見学科免除、廿日市教室は見学不可）。見学後 10 営業日以内に同講座の受講手続きをされた場合は、見学科を返金いたします。
- ㉚ 体験講座が可能な講座に限り、1 講座 1 回分の受講料で体験受講ができます。ただし、1 講座 1 回のみです。事前に受付へお申し出ください。

## 受講上の注意

- 互いに気持ちよく受講していただくため、下記についてご留意ください
- ㉛ 以下の行為が見受けられた場合は、受講のお断り及び退会いただくことがあります。
    - ア) 講師や当センターの指導に従わず講座進行に支障をきたした場合
    - イ) 私語や大声などで他の受講生の受講を妨げた場合
    - ウ) 講師や他の受講生に対し誹謗、中傷、ストーカー行為などの迷惑行為が見受けられた場合
    - エ) 教室内での喫煙、飲食（水分補給は除く）

ハ)携帯電話、酒気帯びでの受講（お酒講座等は除く）

カ)講座に関係ない方や小さいお子様の同伴

キ)ペットを連れての受講

ク)当規約に違反する行為

ケ)当センターが不適切と認めた行為

コ)その他上記各号に準ずる行為

また、他人が恐怖を感じる行為が見受けられた場合は、各関係機関に通報いたします。

- ⑳ 講座内容の著作権は講師及び当センターに帰属しますので、受講者による講義の録音、録画、写真撮影はお断りします。尚、講師、当センターが録音、録画、写真撮影した講座内容を二次使用することもありますので、ご了承ください。
- ㉑ 教室内での目的外の物品販売や金品の授受は固くお断りします。また、講師へのお中元やお歳暮、お祝い、志などの特別なお心遣いはご遠慮願います。
- ㉒ 講座内での傷病発生は、当センターの過失による場合のほか責めを負いませんので、ご了承ください。
- ㉓ 貴重品は必ずお手元に置いて、盗難に十分ご注意ください。なお、教室内に置かれている道具などの盗難その他の物的損害につきましてはその理由を問わず責任を負いませんのでご了承ください。
- ㉔ 当センターの施設備品を破損された場合は、速やかにお申し出ください。
- ㉕ 教室内でのお忘れ物（貴重品を除く）は、一定期間事務局でお預かりいたしますが、お申し出のないものにつきましては処分させていただきます。
- ㉖ 手荷物等のお預かり、受け渡しなどは致しかねますので、予めご了承ください。
- ㉗ 非常口、避難通路は事前にご確認ください。
- ㉘ 講師・受講生の住所、電話番号の問い合わせにはプライバシー保護の立場から一切お答えできません。

#### ■個人情報について

当センターでは、入会や受講のお申し込み時にお名前、ご住所、電話番号などの記入をお願いします。これは受講者への連絡や受講の運営、中国新聞グループのサービス案内等に使います。なお、個人情報については、プライバシーポリシーに従って取り扱います。

一般の方は、表の受講案内の  
②④⑤⑥⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑮⑯⑰⑱⑲⑳は  
該当しません

※入会と受講のご案内は必要に応じて変更することがあります。当センター内の掲示板やホームページなどに開示することにより、会員の皆様への周知とさせていただきます。予めご了承ください。

<http://www.c-culture.jp/>

#### ■会員区分

	会員	一般
連続講座	○	×
1日・特別講座	○	○

#### ■支払について

	会員	一般
入会金	○	×
年会費	○	×
受講料	○	○
施設管理費	○	○
材料費	○	○

#### ■キャンセル手数料（受講料・施設管理費・材料費に関して）

	会員	一般
受講日の 5営業日前 ※1	550円（税込）	550円（税込）
受講日の 4営業日前から 受講当日	返金不可	返金不可
連続講座 開始日以降	550円（税込）を下限とし、未受講料の30% 未受講分の施設管理費は返金	×

※1 連続講座については3カ月毎の初回開講日が対象となります。

#### ■補講ができなかった場合

	会員	一般
受講料	返金	返金
施設管理費	返金	返金
材料費	返金※2	返金※2

※2 別途解約・返金ルールを定めている講座があります。

2021年3月1日改定

2021年4月1日施行

年 月 日